<国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

陷子

- (ふりがな)1 政治団体の名称
- つるだけいここうえんかい 鶴田井 (大き) 後援会
- 2 主たる事務所の所在地 長崎県諫早市福田町35-15
- 3 代表者の氏名 _____ 鶴田 啓子
- 4 会計責任者の氏名 鶴田 政文

政治団体の区分 ロ 政 党 の 支 部 で そ の 他 の 政 治 団 体 そ の 他 の 政 治 団 体

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- 回同一都道府県の区域内

事務担当者

受付

氏名 電話 氏名

	Y		
_			

資金管理団体の指定の有無

] 有 0/ 無/

四/ 無(以下、この欄の記載不要です。)

公職の種類

資金管理団体の届出 届出をした者の氏名 国会議員関係政治団体の区分

- 口 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 取治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名公職の候補者の氏名

資金管理	型団体の#	旨定に期間
SAM DY	エローナッシュ	BALIC 701 IQI

年 月 日から 年 月 日まで 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

<u>年月日から</u> 年月日まで

収支の状況

(その2)

1. 収支の総括表

収入総額	474,000円
(前年からの繰越額)	
(本年の収入額)	474,000
支出総額	473,391
翌年への繰越額	609

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額	C	
員数(党費又は会費を納した人の数)		

2) 寄附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考
(ア) 個人からの寄付		474,000円		
(うち特定寄附)				
(1) 法人その他の団体からの寄附				
(ウ) 政治団体からの寄附				
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		474,000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				
イ 政党匿名寄附		9		
合 計 (ア+イ)		474,000		

(その7)

(7) 寄附の内容				寄附者の区分			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金	額円	年月日	住所(団体にあ 事務所の	っては、主たる 所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
鶴田啓子		474,000	令和6年9月10日	諫早市福田町35番	1号	無職	
						r	
				v			
					5		
						77	
						*	
7.7	A	N G					
					4		
				(1			
					*		
		V		1		-	
この頁の小計		474,000				¥	*
その他の寄附		***************************************			V		
合 計		474,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

金額	備 考 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
P.	O E
	0
191,440 191,440	0
	0
281,951	0
281,951	0
281,951 473,391	0
	191,440 191,440 281,951 281,951

(その15)

政治活動費			項目別区分	機関紙誌の発行その他事業費(宣伝費)					
支出の目的	金	額円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考			
名刺印刷費		81,400	令和6年9月12日	東洋印刷有限会社(代表取締役打越昭記)	諫早市幸町38-26				
写真撮影費		66,000	令和6年9月16日	SUTUDIO MILK 川原孝子	諫早市久山台64-3				
リーフレット印刷費		79,426	令和6年12月12日	江口 正和	諫早市泉町31-27				
-	121								
			9						
т.									
					*				
この頁の小計		226,826		(

この頁の小計226,826その他の支出55,125合計281,951

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」

の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その17)

資産等の状況

1	資産等の総	総括表					_ 12		1		
資	産	等	の	項		別	X	分	有	無	備考
ア	土							地		Ø	
1	建							物			
ウ	建物の所有	を目的の	とする地	上権又は	土地の賃	借権	11			Ø	
エ	取得の価額	頁が100	万円を超	える動産						U	
オ	預金(普通	預金及び	当座預金を	を除く。)	又は貯金	& (普通貯	金を除く	。)	D 0	9	
カ	金	Í	浅		信	32	託			Ø	
+	有	ſ	1 5		証		券			古	
ク	出	資	に	よ	る	権	利			回	
ケ	貸付先ごと	この残高が	が100万	円を超え	る貸付金	È					/
	支払われた	金額が	100万円	を超える	敷金						
サ	取得の価額	頁が100	万円を超	える施設	の利用に	に関する格	產利			☑	
シ	借入先ごと	この残高が	が100万	円を超え	る借入会	d				D'	

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月27日

政治団体の名称

会計責任者の氏名

(代表者の氏名

陷子

鶴田中地區後援会

鶴田政文



(P)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を 証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、関係責任者の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認種類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。